

## 【論考】ベーシックインカムとは何か

深田京二 2020.12

### (第1回) 月7万円で生保も年金もゼロ

ドイツでは今年8月中旬からベーシックインカムの実証実験が始まっている。1200人に対して、1人当たり月額1200ユーロ(約15万円)が3年間、無条件に支給される。スペインでは今年5月、所得制限付きにベーシックインカムの導入を決定した。日本では竹中平蔵が「月7万円のベーシックインカムで生活保護も年金もゼロに」を唱え、物議を醸している。果たしてベーシックインカムとは、人びとを幸福にする手段なのか、それとも究極の新自由主義政策なのか。この連載のなかで探していきたい。

#### 究極の経済政策

ヨーロッパでベーシックインカムをめぐる議論が盛り上がっている主要な原因は、先進諸国の経済成長が長期的に停滞していることである。特に2008年の金融危機(リーマンショック)以降の世界経済のGDP成長率は3%台後半で推移してきた。金融危機直前の07年には6%に迫っていたことを考えれば、急激な落ち込みが続いている先進各国の政府は例外なく、大胆な金融緩和策をとって景気へのてこ入れをおこなってきたが、思うような効果を上げていない。

そうしたなかで「究極の経済政策」といわれているのが、「ヘリコプターマネー」である。これは国が元利払いの必要がない債権(無利子永久債)などを中央銀行に渡し、引き換えに受け取ったお金をさまざまな形で国民にばらまくというものだ。それによって需要を喚起しようというねらいがある。あたかもヘリコプターからばらまくようにお金を使うことから「ヘリコプターマネー」と呼ばれている。これを提唱したのがアメリカの経済学者で「新自由主義の旗手」と呼ばれたミルトン・フリードマンだ。

ベーシックインカムはヘリコプターマネーのひとつと考えられている。つまり「ベーシックインカムは究極の新自由主義政策である」として、労働運動や反貧困運動に携わっている人びとのなかでは警戒感が強い。そうした危惧を裏付けるように登場したのが、竹中平蔵の「1人7万円のベーシックインカム」である。

#### 自己責任論の詭弁(きべん)

9月23日、BS-TBS番組「報道1930」では、「ベーシックインカムを導入

することで生活保護が不要になり、年金も要らなくなる。それらを財源に」という竹中の発言が大きなパネルで紹介された。竹中が提案したのは「所得制限付きのベーシックインカム」で、「国民全員に毎月7万円支給」「所得が一定の人はあとで返す」「マイナンバーと銀行口座をひも付けて所得を把握」という。

「所得制限を超えた人が、支給された現金をあとから返す」というこの制度は、ベーシックインカムとは呼ばない。これについては、次回、詳しく述べたい。

この報道のあとにおこなわれたニュースサイトのジェイ・キャストニュースのインタビューで竹中は、「単なる社会保障の削減になるのではないか」という質問に対して、「(それは)まったくない」と答えて、以下の持論を展開している。

「菅総理が自助という言葉が使われた途端に、自助とは『弱者切り捨て』と言われましたが、それはまったく逆でね。これは小泉純一郎元総理がいつも言っていたことなんです。自ら助くる者がたくさんいればいるほど、本当に助けが必要な人を助けられる。本当の弱者を助けるためには、自助の人ができるだけ多くいなければならないんです。それはどんな社会になっても、普遍の原理ですね」

これは典型的な自己責任論である。竹中がここで言っていることが「普遍の原理」であるはずがない。以下、その理由を述べる。

日本の生活保護制度の補足率 20%程度だと言われている。生活保護基準を下回る経済状況にある世帯の5分の1しか、実際に生活保護を受給していないのである。つまり竹中のいう「本当の弱者」の5分4が制度から見放されているのである。生活保護基準とは憲法 25 条でうたわれた「健康で文化的な最低限度の生活」のことである。国は四の五の言わずに、これを無条件で保障しなければならないのだ。だから補足率 20%という現状を放置することは許されない。それを解決する方法は極めて簡単である。生活保護費の予算を5倍にすればいいのである。

これは荒唐無稽なことでも何でもない。義務教育の例に取ればすぐにわかる。憲法第 4 条では「国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料は、これを徴収しない」とうたっている。もしも政府が「わが国は財政難だから、これから公立の小中学校でも授業料を徴収する」と言い始めたら、いったい誰が納得するだろうか。「ふざけるのもいい加減しろ」と一蹴されるに決まっている。生活保護の補足率を 100%にするために国が予算を5倍にするのは当たり前のことなのだ。「自助の人」がどれだけいるのかどうかは、憲法 25 条の規定とは何の関係もないのである。竹中の言う「普遍の原理」とはたんなる詭弁にすぎない。

## 不公平な分配

現在の生活保護費の予算額は約 3・8 兆円である。そのうち約 50%を医療扶助、約 15%を住宅扶助が占めている。これらは受給者に現金が支給されるわけでない。実際

に現金が渡されるのはのこり約 35%を占める生活扶助費である。生活保護費予算の 3・8 兆円のうち受給者に現金として渡されるのは 1・3 兆円である。

GDP に占める、公的扶助の現金支給総額の割合で見ると、日本は極端に少ない。同志社大学の埋橋孝文教授が経済協力開発機構（OECD）統計（2013 年）から算出したところによると、日本はわずか 0・8%。これにたいしてドイツ 2・0%、フランス 2・0%、アメリカ 3・7%、イギリス 4・3%となっている。日本は先進国中最下位レベルなのだ。GDP とは国内で産出された財とサービスの合計である。このパーセンテージが示しているのは、国内の富の分配において、日本がいかに不公平な国であるのかという事実には他ならない。その責任は政府にある。そのことをさしおいて、「自助」をうんぬんするなど論外だ。

では、富の公平な分配とはいかにして実現されるのだろうか。それは単なる経済政策の領域を超えた問題である。なぜなら、その分配の基準は人びとがその正当性を認め、納得のいくものでなければならないからだ。

今日、世界の富の分配は実際にどのようにおこなわれているのだろうか。貧困問題に取り組んでいる国際 NGO オックスファムが 2019 年 1 月に発表した報告書によれば、世界で最も裕福な 26 人が、世界人口のうち所得の低い層の半数に当たる 38 億人の総資産と同額の富を握っているという。米経済誌フォーブスが毎年発表している世界長者番付で 2018 年版のトップに立ったのは、アマゾン創業者のジェフ・ベゾスで、その資産総額は 1120 億ドル（約 11 兆 8700 円）だった。このときは初めて 1000 億ドルの大台に乗ったことで話題になった。またベゾスの 1 年間の資産増加額は 392 億ドル（約 4 兆 1600 億円）で、これもまた過去最大の増加額となった。11 兆円と言えばギリシアの国家予算に匹敵する。私たちはいつからこのような恥知らずな世界で生きていくハメに陥ってしまったのだろうか。はたして、ここから抜け出す道はあるのだろうか。

その答えのひとつがベーシックインカムなのである。

## （第 2 回）資本主義は不平等に満ちている

### ベーシックインカムとはどのようなものか

#### 定義

最初にベーシックインカムが今日、どのように定義されているのかを確認しておきたい。参考にするのは山森亮『ベーシックインカム入門』（光文社新書）である。

一般的に次の 3 つの条件を満たすものがベーシックインカムと呼ばれる。

第一に、無条件給付であること。個人に対して、その人がどのような状況におかれ

ているかに関わりなく無条件に給付される。

第二に、ベーシックインカム給付は非課税であること。それ以外の所得はすべて課税される。

第三に、望ましい給付水準は、個人が尊厳をもって生き、実際の生活において選択肢を保障するものであることだ。

## 特徴

次に、ベーシックインカムがどのような特徴を持っているのかを見てみよう。

ベーシックインカムは、サービスやクーポンなどの現物ではなく、現金で給付される。だからそれを、いつ、どのように使うかの制約はない。

ベーシックインカムは人生のある時点で一括して給付されるのではなく、毎月ないしは毎週といった定期的な支払い形態をとる。

ベーシックインカムは、公的に管理される資源の中から、国家や地方自治体などによって支払われる。

また、生活保護が世帯にたいして給付されるのに対して、ベーシックインカムは個々人に支払われる。

生活保護は、収入、資産、能力の有無などの資力調査によって受給資格を判定するが、ベーシックインカムは、無条件給付であるため、資力調査の必要がない。これによって一連の行政管理やそれにかかる費用が必要なくなる。

生活保護は、収入があればその分を保護費から差し引かれるが、ベーシックインカムの場合は収入がいくらあっても給付額に変更はない。

前号で紹介した竹中平蔵の「月 7 万円のベーシックインカム」は、「所得が一定の人はあとで返す」というものだった。ベーシックインカムに「あとで返す」という考え方ない。竹中案は現行の生活保護制度に準拠したものであり、これをベーシックインカムと称することは詐欺に等しい。

## メリット

生活保護などの一般的な公的扶助の場合は、所得が増えると給付の権利を失うため、労働への動機づけが損なわれる。これが「貧困のわな」「失業のわな」「福祉のわな」と呼ばれるものだ。ベーシックインカムは、所得はそのまま給付額に上乗せされるため、「貧困のわな」を回避することができる。

また低賃金でも有用な労働への就労を促す効果もある。それとは逆に、低賃金で劣悪な労働条件の仕事につく必要が少なくなる。

個人に対して給付されるため、家事や子育てなどの仕事に報いることができる。子どもも支給対象なので、「子どもの貧困」の解消に寄与することができる。

これ以外にも、税負担の公平性が保たれる。AI化などのグローバル経済の変化に

対応できる。生涯教育や職業訓練などが容易になるなどメリットがあげられる。

## 無条件給付は正当化されるか

### リアルリバタリアン

以上のようなメリットを列挙されたとしても、すべての人に無条件でお金を配ることにたいして抵抗を感じる人は多いだろう。無条件給付は正当化されるのか。ベーシックインカム有力な論客の1人であるフィリップ・ヴァン・パリースの主張を検討してみたい。

パリースは、ベルギー出身の政治経済学者で、彼の批判の中心は新自由主義にたいするものである。彼は「資本主義社会のどこがまちがっているのか」を知るために、まず、マルクス『資本論』の綿密な読み込みからはじめ、左翼が「守り」に終始した戦いを超えるためのイデオロギー的な活力を取り戻すためには、新自由主義思想そのものやリバタリアン的な資本主義擁護論を真剣に議論すべきだという確信を抱くと同時に、ベーシックインカムという着想を得たという。そしてパリースは自分の立場をリアル・リバタリアンと称している。

リバタリアニズム（自由至上主義）は、資本活動への規制や福祉国家に対して否定的な態度を示すなど、その右派的な政治姿勢が特徴である。しかし、パリースが主張するリアルリバタリアニズムは、ベーシックインカムを導入することによって新自由主義の攻撃から福祉国家の理念を守ろうとする主張である。それは左派リバタリアニズムと呼ぶこともできるだろう。

### 非優越的多様性

リアルリバタリアニズムにとって、自由な社会とは「その成員たちが実質的に自由な社会」をさしている。「実質的に自由な社会」とは、「個々人がしたいと欲する化もしれないことを何でもする機会が最大化されている社会」のことである。したがって、さまざまな理由によって最も機会に恵まれていない人から順番に、機会を最大化していくことが求められる。そのためパリースの考えるベーシックインカムは全員が同額の給付を受けるわけではない。

たとえば他の人よりも優れた才能が有している人が、その才能の多様性ゆえにより多くの収入を得る機会が正当化されるなら、障がいがあるという多様性（「非優越的多様性」）のために、他の人が有している収入を得る機会に恵まれない人が、より多くのベーシックインカムを受けることもまた正当化されるべきだ、という考えである。

### ギフトの公正分配

パリースは、現代の社会経済システムを「一つの巨大なギフト（贈与）装置」と捉

えている。これは『正義論』で有名なアメリカの政治学者・ジョン・ロールズの「才能のプーリング論」に依拠した考え方だ。ロールズによれば、「人びとが社会的協業関係にまったく依存することなしに彼ら自身の才能によってのみ生産しうるものは彼らのものとして残されなければならないが、それ以外の部分、すなわち社会的協業関係の便益は万人にシェアされてよい」と考えている。

資本主義社会においては高度に分業体制が発達しているため、とくに先進国においては社会的協業関係に依存しない生産はほとんど存在しない。だからパリースは、「われわれが受け取るギフトの大部分は、われわれが遂行するジョブ（仕事）にたいする報酬の一部として—非常に不公平に—分配されている」ことになる。

この事実がパリースの信念を形成している。すなわち「資本主義社会は受け入れがたい不平等に満ちている」という信念である。

### （第3回）スピーナムランドの失敗

ベーシックインカム（BI）を実施すれば、「多くの人は働くことやめてしまい、社会が成り立たなくなるのではないか」という批判が根強くある。「働かざる者、食うべからず」という勤労倫理がベーシックインカムに強い拒否反応を生み出していると言って良い。ところが、戦後、ベーシックインカムの社会実験を行ったところでは、人びとの勤労意欲が減退したという結果が出たという報告は上がっていない。にもかかわらず、このような批判が根強く存在しているのはなぜか。その根拠になっているのが「スピーナムランドの失敗」と呼ばれるものである。これについてオランダの歴史家ルトガー・ブレグマンがその著書『隷属なき道』（文藝春秋2017年）で興味深い事実を示している。

#### 史上初めてのBI

1795年5月6日、イギリス南部のバークシャー州スピーナムランド村で「勤勉ながら貧しい男性とその家族」の所得が、最低限の生活ができる水準まで収入が補填されることになった。これは史上初めてのベーシックインカムとっていい。それ以前にもイギリスには公的救済制度として救貧法があったが、それは労働不能の貧民（高齢者、子ども、障がい者など）は救貧院に収容し、労働可能な貧民は、競売にかけ、最低限の賃金を地方自治体が補填するという非人道的なものだった。スピーナムランド制度は、この非人道的な制度に終止符を打った。その成功によって飢えと貧困が減少したことにより、この制度はイギリス南部全域に拡大した。

「人口論」で有名なトマス・マルサスは、スピーナムランド制度のせいで貧困層は

できるだけ早く結婚し、多くのこどもを持つようとするため、人口増加を促し、悲惨な結果をもたらすと予測。また経済学者のデヴィッド・リカードは、所得補償制度は勤労意欲を低め、食糧生産を減少させ、イギリス国内にフランス流の革命の火を燃え上がらせるに違いないと考えた。

1830年の夏の終わり頃、実際に暴動が発生し、各地で数千人の農民が「パンか血か」を叫んで決起すると、その原因をスピーナムランド制度に求めた政府は大規模な調査を実施し、1万3000ページに及ぶ王立委員会による報告書を作成。その結論は「スピーナムランド制度は大失敗だった」というもの。この報告書は長期間にわたって社会科学の権威ある資料と見なされた。その見解は、ベンサム、トクヴィル、ジョン・スチュアート・ミルそしてマルクスといった19世紀を代表する知性から支持を受けた。

### 「王立委員会報告」

ところが、1960年代から70年代にかけて、王立委員会の報告書の見直しがおこなわれ、報告の大半がデータ収集前に書かれたものであったことが明らかになった。また配布された質問状のうち、回答されたのはわずか10パーセントだったうえに、質問は誘導的で選択肢が限られており、聞き取りの対象者に制度の受益者がほとんど含まれていなかったことが明らかになった。

「社会科学の権威ある資料」として重きを置かれていた報告書は、実は「スピーナムランド制度によって貧者はより狡猾になり、怠惰になる」という予断に基づいて、その大部分がねつ造されていた。また1830年の農民暴動は、リカードが提唱した金本位制への復帰によって農産物価格が暴落したことが原因であって、スピーナムランド制度とは関係がなかった。つまり、今から225年前に導入されたベーシックインカム＝スピーナムランド制度はかなりの成功をおさめていた可能性が高いのだ。

カール・ポランニーは、その主著『大転換』のなかでスピーナムランド制度について、産業資本主義成立の基礎となった労働市場の形成に抵抗するものとして高く評価した。スピーナムランド制度が廃止され、修正救貧法が成立した1834年において初めてイギリスに「競争的労働市場」が確立したのである。

ベーシックインカムと資本主義の関係は、その出発点から相性が悪いようなのである。

## (第4回) 労働市場から退出する

最後にベーシックインカムにたいする、労働運動サイドの懐疑的な評価について検討したい。取り上げるのは、今野晴貴『ストライキ2・0』（集英社新書）である。今野は、労働と所得を切り離すベーシックインカムが「労働問題を解決するという期待」は、場合によっては「非常に危険なものであるとさえ言わざるを得ない」という。なぜなら、EU 諸国などのような賃金や労働条件の客観的水準（産業別労働協約）が存在しない日本では、月4万円のベーシックインカムが支給されたとしても、月給20万円が16万円に引き下げられこともあり得る。それどころか、「労働運動の課題である労使の労働条件決定の意義が相対化され、国家による給付政策があたかもこれを代替するかのような『期待』が蔓延すれば、ますます労働条件は使用者の意のままになっていく」。

つまりベーシックインカムが正しく機能するためには、「賃金と労働条件の客観的基準（産業別労働協約）を確立すること」が前提条件となる。それは「労働市場という市民社会のアリーナ（闘技場）」で「労使双方がストライキとロックアウトという『武器』で争い、妥協し、決着をつける」ことによって勝ちとられていくのだ。

### 資産としてのジョブ

第2回で紹介したように、ベーシックインカムの代表的論客であるフィリップ・ヴァン・パリースは、社会的協業関係によって生みだされた財はすべての人に公正に分配されなければならないと考える。これが「労働と所得を切り離す」ということである。完全雇用が破産している今日、賃金労働（ジョブ）は「希少な財（資産）」となっている。だから、「希少な財（資産）」を他人に譲っている人びと、すなわちジョブを放棄している人びと（失業者）が、公正な分配を剥奪されるようなことがあってはならない。そうすることで人びとはやりたくもない労働から解放され、より有意義な活動にアクセスできるようになるのである。

### 雇用なしで生きる

すでに完全雇用が破産して久しい今日において、すべての人が「労働市場というアリーナ（闘技場）」での決戦に挑まなければならないのだろうか。このアリーナではかなり過酷な戦いが求められることがしばしばであり、「解雇を撤回して、この職場に戻ることが本当によいことなのか」と思うような会社も多い。こうした会社では、経

営者相手に頑張っている労働者のほうが病気になってしまうこともしばしばだ。だから、労働市場から「逃げる」ことは悪いことではない。いやむしろ、「逃げる」の積極性の方に注目したい。つまり「雇用なしで生きる」ということだ。これは決してとっぴなことでも何でもない。『ストライキ 2.0』には、次のような一節が出てくる。

「20世紀型の労働運動では『言われた仕事をやるから賃金を保障しろ』という論理が支配的だったのに対して、21世紀では「とにかく自由に働きたい」という労働者の欲求が、世界中で高まっている」

そして、今野自身も「ケアワーカーからの労働相談では、『こんなひどい職場はもう辞めて、自分で施設を作ろうと思う』という言葉は何度も聞かされてきた」という。こうした欲求をもった労働者たちが連帯して、雇用関係からもう一歩外に踏み出せば、社会的連帯経済の創造は不可能ではない。「雇用なしで生きる」が、世界のトレンドになっていけば、日本も例外ではないだろう。

## 人びとの「希望」へ

コロナ禍のなかで、ベーシックインカム導入に関する議論が高まっている。ベーシックインカムは単なる一時しのぎの経済政策ではない。その導入はたとえ部分的なものであったとしても資本主義社会に重大な変化をもたらすだろう。それを端的に言えば、人びとの労働市場からの自主的な退出を促す機能をもっていることであろう。労働市場から退出した人びとによってもう一つの経済が始まれば、いずれそれが資本主義にとっての脅威へと成長する可能性もある。ベーシックインカムはそれ自身では、資本主義社会の矛盾を解決する特効薬でも万能薬でもないが、それが「連帯と正義」に基づいた社会活動、経済活動と結びつき、その発展を促していけば、「競争と貪欲」の資本主義を打ち負かすかもしれない。ベーシックインカムが人びとに与えるものは「希望」である（おわり）。